

令和8年度コミュニティマネージャー配置等業務委託 別表

項目	詳細	要件・業務内容等
(1)メンタリング対応可能な コミュニティマネージャーの 常駐	<p>受託者は、岡山市及びその周辺エリアにおけるスタートアップと支援機関を始めとするスタートアップエコシステムのステークホルダー（教育機関、機関投資家、地元企業、士業等の専門家、商工団体など）（以下、「ステークホルダー」という。）の現状を把握し、現状及び地域特性に応じたスタートアップ及びステークホルダーの繋ぎ、コミュニティ形成等を行うことで、スタートアップの創出と成長を効果的に支援する環境を構築するため、コミュニティマネージャーを1名以上配置すること。</p> <p>なお、委託者が既に連携しているステークホルダーについては、委託業務開始後に委託者が受託者と当該ステークホルダーとの顔繋ぎを実施する。</p> <p>コミュニティマネージャーの業務は、支援の状況により、必要が生じた場合は、委託者と受託者協議の上、変更できるものとする。</p>	<p>【コミュニティマネージャーの配置に関する要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ももスタ下記【コミュニティマネージャー候補者の要件】を全て充たすコミュニティマネージャーが常駐すること。</li> <li>・原則として、週35時間以上（週5日11時から19時を基本とするうち7時間以上）配置すること。</li> <li>・ただし、ネットワーク構築などの目的で外出することは、代員を配置することなく可とし、その程度においては、委託者と協議の上、決定すること。</li> <li>・また、常駐時間については、ももスタ利用者の状況を踏まえ、委託者と協議の上、変更できるものとする。</li> <li>・コミュニティマネージャーを交代制とする場合は交代要員も含め下記【コミュニティマネージャー候補者の要件】を充たすこと。また、主担当を1名設け、交代要員との情報共有を密に行い、主担当へ情報が集約される体制を構築すること。</li> </ul> <p>【コミュニティマネージャー候補者の要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務の目的を理解していること。</li> <li>・スタートアップについて幅広い見識を持ち、正しい方向性で支援が行えること。</li> <li>・スタートアップ支援の業務経験があること。</li> <li>・スタートアップに対してのメンタリングを行い、適切なステークホルダーへ繋ぐ判断ができること。</li> </ul> <p>【コミュニティマネージャーの業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ももスタにおけるスタートアップコミュニティの活性化</li> <li>・ももスタにおけるメンタリング</li> <li>・ももスタで開催されるイベント等（受託者によるイベントに限定しない）の情報発信への協力</li> <li>・岡山市内及びその周辺エリアのスタートアップ及びステークホルダーとのネットワーク構築</li> <li>・必要に応じたスタートアップ、ステークホルダー等の繋ぎ</li> <li>・定期的な委託者とのミーティングへの参加</li> </ul>
(2)学生等若年層向けスター トアップ創出プログラムの実 施	<p>受託者は、スタートアップの創出を目的として岡山市内を中心とした起業に関心のある大学生、高校生等の若年層を募集し、以下の支援プログラム等を実施すること。</p> <p>①同世代の起業家や起業を目指し活動している者等を講師として招集し、対話を通じ参加者が起業について身近に感じられ、かつ自身の起業を促すような連続プログラムを実施すること。</p> <p>②①の連続プログラム参加者を対象に、起業における基礎的用語、ビジネスマナー、SNS等情報ツール活用法等を広く体系的に学ぶことが出来る講座を実施すること。</p> <p>③アイデアを形にする手法、ビジネスプランの形成方法、成果発表を通してスタートアップを体験する連続プログラムを実施すること。</p> <p>④上記プログラムに参加した若年層参加者（過去に実施した同様のプログラム参加者を含む）を中心とした交流会等を1回以上実施し、年間を通じ継続的な交流によるコミュニティの形成や活性化を図ること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者募集にあたっては、委託者と連携し市内を中心とした高校、大学へ周知を実施すること。周知するにあたり、チラシ等広報物を作成する場合は、受託者において必要部数を印刷すること。</li> <li>・プログラムの実施時期については委託者と協議の上、最適な時期を決定すること。</li> <li>・プログラム実施にあたっては、オフライン（対面）での開催を基本とするが、委託者の要請に応じて、オンライン開催にも対応できるようにしておくこと。</li> <li>・左記プログラムはももスタで実施することとし、公募により②③ともに各30名程度の参加者を募ること。</li> <li>・参加者がビジネスプラン等に関する相談や壁打ち・メンタリングができる体制を用意すること。</li> <li>・①については、3回以上の講座として実施すること。また1講座あたり2時間以上の講座時間を確保すること。</li> <li>・②については、2回以上の講座とすること。</li> <li>・③については、2日間以上を通して実施すること。プログラム実施時間は、期間を通じて14時間以上を確保すること。なお、ももスタの利用時間は、10時00分から22時00分であるため、その面を考慮すること。</li> </ul>
(3)学生等若年層向け起業 機運醸成を目的としたイベン ト等の開催	<p>若年層の起業機運醸成を目的に、学生等の若年層を中心とした起業関心層を主な対象としたイベントを定期的に開催すること。</p> <p>なお、実施にあたっては、受託者のノウハウとネットワークを活用したイベント等やゲストスピーカーの招聘を企画すること。</p> <p>イベントの実施にあたっては下記の視点を意識して企画すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な社会課題をビジネスで解決する視点を養える内容</li> <li>・大きな社会的インパクトを意識する視点を養える内容</li> <li>・著名なゲストスピーカーの招聘によりももスタの認知向上に繋がる内容</li> <li>・参加者間の交流と偶発的な出会いを目的としたミートアップ 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左記イベントはももスタで開催することとし、契約期間中に隔月1回程度（受託年度中計5回以上）実施すること。</li> <li>・イベント等は、様々なものを企画・運営するよう努め、ももスタで起業に関するイベント等が日常的に行われる活気のある支援拠点となるよう工夫すること。また、委託者が提案するイベント等についても企画・運営を検討し、開催に努めること。</li> <li>・イベント等については、オフライン（対面）での開催を基本とするが、イベント等の目的（域外の方もターゲットにしたい等）や委託者の要請に応じて、オンラインのみ又はオフライン（対面）とオンラインのハイブリッド開催に対応できるようにしておくこと。</li> <li>・イベント等については、イベント毎の企画書を委託者に提出し、内容等を説明するとともに協議を行い、開催日の1か月前までに了解を得ること。ただし、契約期間やゲストの都合によりやむを得ず1か月の期間を待たずイベントを実施する際は、委託者と速やかに内容等を協議し、了解を得ること。</li> <li>・イベント等の広報については、遅くとも開催日から起算して2週間前から開始し、ももスタの会員情報や受託者のネットワーク等も活用して集客に努めること。</li> </ul>
(4) (1)、(2)、(3)に関する 情報発信の実施等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存のももスタHPやSNS（Facebook、X、Slack等）を利用し業務紹介等の情報発信を行うこと。</li> <li>・イベント等のチラシ・LP等の作成や、ももスタのPR・プランディング演出を効果的に行うよう努めること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岡山市が実施するスタートアップ及びイノベーションに関する業務の受託者との連携を密に図り、必要に応じて情報共有及び情報交換を行うとともに、集客・周知に関して相互に協力すること。</li> </ul>